

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

北海道大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：北海道大学
- 2 所在地：北海道札幌市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部)文,教育,法,経済,理,医,歯,薬,工,農,
獣医,水産
(研究科)文学,教育学,法学,経済学,理学,医学,
歯学,薬学,工学,農学,獣医学,水産科学,地球
環境科学,国際広報メディア
(附置研究所)低温科学研究所,電子科学研究所,遺伝
子病制御研究所
(全国共同利用施設)触媒化学研究センター,スラブ研
究センター,情報基盤センター
(関連施設)言語文化部,留学生センター等
- 4 学生総数及び教員総数
(学生総数):学部 10,636 名,大学院 5,699 名
(教員総数):2,078 名
(教員以外の職員総数):1,906 名
- 5 特徴

本学は、学士の称号を与える日本初の高等教育機関である札幌農学校として、1876年に誕生した。実学を尊ぶアメリカ型の大学として出発した本学は、その後、東北帝国大学農科大学、北海道帝国大学農科大学、北海道帝国大学を経て、1947年に学制改革により北海道大学となった。その後、12学部14研究科を擁する基幹総合大学として、2000年4月に大学院重点化を完了し、研究主体の大学として現在に至っている。

この127年の歴史の中で、本学は、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」という教育の理念を培ってきた。すなわち、それぞれの時代の課題を引き受け、新しい道を切り開くこと、思考の閉鎖性を脱却し、広い視野と高い見識を求めること、そして豊かな人間性と高い知性を涵養しつつ、高度な専門的知識を修得することを目指してきた。これらの理念は、本学における国際的な連携及び交流活動にも具現化されており、その大きな特徴として、国際的な広い視野のもとでつねに新たな国際化活動の地平を切り開きつつ、同時に国際社会の営みとの有機的な連携を追究してきたことがあげられる。それは大学間交流や国際的研究連携から外国人研究者や留学生の支援に至るまで、多岐にわたって結実している。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 教育・研究活動における「国際連携活動」の位置づけ
本学の教育・研究活動は、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という四つの基本理念に基づいて展開されており、「国際連携活動」は、これらの理念を具現化する重要な柱として位置づけられる。すなわち、人類史的課題に込めうる国際的な視点と水準を踏まえた研究の促進を目指す「フロンティア精神」や、多様な世界に精神を開き、世界の人々との文化的・社会的交流の促進を目指す「国際性の涵養」はもとより、異文化理解能力と外国語コミュニケーション能力を高め、豊かな人間性と高い知性を兼ね備えた、社会的要請に的確に対応しうる基礎的能力の育成を図る「全人教育」、そして、北海道の特性を生かした実証的研究に基づき、産学官の連携・協働の拡大を通じて、研究成果を地域社会と世界に還元することを目指す「実学の重視」という理念を現実化するために、「国際連携活動」は不可欠である。

2 「国際連携活動」の目的

「国際連携活動」に関する本学の基本方針は、上記の基本理念を具現化するために、可能な限り多様な連携活動と交流活動を実施するというところにある。これらの活動が全体として最終的に目指すのは、「国際社会における北海道大学のアイデンティティの確立」であるが、そのために本学では、以下の課題を「国際連携活動」の目的として設定する。

- (1)海外の大学・研究機関との研究交流や連携を図りつつ、国際的な視点と水準を踏まえた研究を促進し、国際的な研究拠点の形成を目指す。
- (2)外国人留学生の受入れ、学生の海外留学、教職員の海外研修、外国人教員の任用などを通じて、教育の国際化と高度化を図る。
- (3)世界における本学の地理的な位置を踏まえ、とりわけアジアと北方圏の人々との学術を媒介とした文化的・社会的交流を促進する。
- (4)北海道における唯一の国立総合大学として、地域の国際化に貢献する。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

「活動の分類」ごとに目標を整理する。

教職員等の受入れ・派遣

目的(1)及び(2)に関連して、本学の国際社会におけるアイデンティティを確立するためには、海外の大学・研究機関との研究交流や連携を通して、国際的な視点と水準を踏まえた研究を促進するとともに、教育の国際化と高度化を図る必要がある。そのために、教職員等の受入れ・派遣に関して、次の目標を設定する。

種々のプログラムを活用して、毎年、本学の教官数と同程度の外国人研究者の受入れ・来訪を実現し、かつ、外国人研究者が本学での研究生活に満足できるよう、各種の支援を行う。

種々のプログラムを活用して、毎年、教官数に匹敵する数の教官を海外に派遣するとともに、国際交流協定を結んでいる大学を中心に、一定期間の職員の派遣を促進する。

外国人研究者を積極的に教官・客員研究員として任用することを通じて、本学の教育・研究をより一層高度化し、先進性を高める。

教育・学生交流

目的(2)及び(3)、(4)に関連して、国際理解と国際協調の精神など国際感覚を身につけた人材を育成するとともに、世界の諸地域の人々との文化的・社会的交流を推進するためには、教育環境の国際化が重要である。このために、教育・学生交流に関して、次の目標を設定する。

国際的に通用する高い水準の教育システムと学生交流体制を構築し、キャンパスの国際化を促進する。外国人留学生の着実な増加を図り、とりわけ、開発途上国からの留学生の受入れに努め、当該国・地域の人材養成に寄与する。

外国人留学生と地域社会との交流を活性化させるとともに、学内及び地域の国際化を担う人材を育成する。

国際会議等の開催・参加

目的(1)及び(3)に関連して、国際的な水準の研究を促進し、学術を媒介とした国際的な文化的・社会的交流を活性化するためには、本学の研究の展開過程や成果を国際

社会に発信し、国際社会に学術交流のネットワークを構築することが重要となる。そのために、国際会議等の開催・参加に関して、次の目標を設定する。

国際会議等を主催し、かつそれらに参加することによって、研究成果を積極的に国際社会に発信する。国際会議等の主催・参加を積極的に支援することによって、学術的な情報交換と人的交流を促進する。

国際共同研究の実施・参画

目的(1)及び(3)に関連して、国際的な研究拠点の形成を図り、学術上の国際交流を促進するためには、国際的なネットワークを通じた共同研究体制を構築する必要がある。そのために、国際共同研究の実施・参画に関して、次の目標を設定する。

国際共同研究を主体的に組織し、またそれらに参画することを積極的に促進・支援する。とりわけ、北方圏にかかわる研究をはじめとして、本学が日本の研究を主導している分野の国際共同研究を継続的に実施する。

国際共同研究の実施・参画を通じて、北方圏、アジアをはじめとする諸外国・地域との友好関係の発展と相互理解の向上に寄与する。

開発途上国等への国際協力

目的(3)に関連して、学術を媒介とした国際交流を促進し、国際的な社会貢献を行うためには、国際社会のなかで、特に開発途上国から寄せられる教育・研究協力への要請に積極的に対応し、かつ、本学の教育・研究活動の成果を国際社会に還元する研究プロジェクト等を実施する必要がある。そのために、開発途上国等への国際協力に関して、次の目標を設定する。

国際的な社会貢献として、とりわけ開発途上国の社会基盤や教育環境の整備を積極的に支援する。教職員や学生の国際協力活動への参加を積極的に支援する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	<p>本学の教育・研究を国際的な視点と水準の下で推進し、その成果及び大学の活動を国際的に広く認知させるために行う、外国人研究者の受入促進と受入後の支援活動及び教職員の派遣活動。若手研究者を中心とした海外の大学・研究機関等、研究の最前線への派遣、先進的な研究領域の世界的な研究リーダーの招聘・任用などが含まれる。</p>	(1)外国人研究者の受入れ	
		(2)教職員の派遣	
		(3)外国人教員・研究員の任用	
		(4)外国人研究者に対する各種支援	
		(5)名誉学位の授与	
教育・学生交流	<p>本学学生や外国人留学生に対する支援や学習環境の整備、国際交流及び異文化理解の促進など、教育における国際的連携の強化を意図した活動。外国人留学生の受入れと修学・生活支援、本学学生の海外留学促進、本学及び地域の国際化を担う人材の育成や国際交流の機会の提供などが含まれる。</p>	(1)教育の国際化、及び日本人学生と外国人留学生の共学促進	
		(2)外国人留学生の受入れと修学・生活支援	
		(3)国際交流促進のための地域連携と人材育成	
		(4)学生の海外留学支援	
国際会議等の開催・参加	<p>本学の研究水準の国際化と国際的認知度の向上のために、研究成果の国際社会への発信と学術的交流を目指して行う活動。国際研究集会・シンポジウム・ワークショップ等の主催や参加が含まれる。</p>	(1)国際会議等の開催	
		(2)国際会議等への参加	
国際共同研究の実施・参画	<p>国際的な視点と水準を踏まえた研究の推進及び国際的な研究拠点形成のために行う活動。政府間協定、科学研究費補助金、日本学術振興会事業による国際共同研究のほか、国際機関、外国の学会・大学・研究所等との共同研究、財団等の資金による国際共同研究が含まれる。</p>	(1)国際共同研究の実施・参画	
		(2)国際共同研究のための支援・促進	
		(3)国際交流協定に基づく国際学術交流の促進	
開発途上国等への国際協力	<p>国際機関、国等が行う開発途上国での事業の共同実施や、開発途上国の研究者・技術者の研修、教育協力など、国際的な社会貢献として行う活動。世界保健機構（WHO）などと連携した疾病予防活動、JICA との連携のもとに行われる各種研修プログラムの策定・実施、さらには、教職員・学生の国際協力活動への支援などが含まれる。</p>	(1)国際機関、国等が行う事業への参加及び共同実施	
		(2)国際協力活動への参加支援	

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者の受入れに関しては、国際交流委員会の下で学内予算措置など主に支援に係る全学的方針を定め、国際交流課、各部署の国際交流担当掛のサポートを得て、学術交流専門委員会が具体的に進めている。教員の派遣に関しても、上記の体制により全学的に支援している。国際交流委員会は、国際交流担当副学長を委員長とし、留学生センター長 総長補佐、各部署等の教員等で構成されている。また、学術交流専門委員会は文系・理系・医系等の委員からなり、部署間の連携を図りつつ、全学的な検討が行えるよう配慮されている。外国人教員・研究者の任用に関しては、各部署の教授会、教官選考委員会等により審議、決定される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 大学の基本理念では、「国際連携及び交流活動」を理念の具体化の重要な柱として位置づけ、大学概要、広報誌等の冊子、学内外の諸会議、入学式・職員研修等の諸行事、ホームページなど、様々な機会を捉え周知・公表している。外国人研究者の受入れ、教職員の派遣については、国際交流委員会等の決定事項の報告・通知や各種プロジェクトに関する情報のホームページへの掲載により周知している。学外の活動関係者には、国際交流委員会委員、あるいは関係教職員から通知している。外国人教員等の任用については、関連規程を学内に配布しており、学外の活動関係者には、文書やホームページにより周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 国際交流事業基金等については、各事業の報告書により問題点の把握に努めている。国際交流委員会の下部組織である国際企画専門委員会では、企画の推進に向けて、各部署への照会や他大学の調査等を通じて情報収集を行っている。問題点等の改善策は、国際交流委員会等の各実施組織で検討されている。また、担当副学長に加えて複数の総長補佐が広く連携・機能し、良好な改善システムを構築している。ただし、外国人教員・研究者の任用に関する全学的な改善システムは整備されていない。その他、海外で活躍する日本人教授を海外アドバイザーとして招聘し提言を受けている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人研究者の受入れ、教職員の派遣については、国際交流事業基金等による資金的支援及び外部のプロジェクトの活用に向けた支援活動が行われて

おり、国際交流委員会等で学内予算措置を含めた計画を策定している。事務職員については、国際交流事業基金により短期研修(10日程度)2名及び語学研修(3ヶ月)1名を毎年派遣し、大学運営事務の国際化を図っている。外国人教員・研究者の任用については、全学的な指針は示されているが、それに沿った具体的採用方針は策定されておらず、各研究科等に委ねられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 資金的支援として、大学独自の国際交流事業基金や(財)クラーク記念財団のほか、種々の工夫を行い教育・研究支援資金を設けている。総長裁量経費、部署独自の基金等も活用されている。また、研究推進戦略室を設け、21世紀COEプログラム等の資金・環境的資源の獲得努力がなされている。外国人教員・研究者の任用に関しては、「北海道大学における教員選考についての指針」に「外国を含む」という文言を明示的に入れて人事交流の促進を図っている。外国人研究者の生活面の支援については、当該大学の教職員家族(配偶者)及び女性教職員で構成する北海道大学国際婦人交流会とシステマティックな連携を達成し、日本文化紹介や家族への日本語教育などを実施している。名誉学位の制度を設けており、授与の結果として、被授与者が所属する大学と大学間交流協定を結ぶケースが生じるなど、その後の所属機関との国際交流の進展に影響を与えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れ数は、過去5年間では年平均1,700名(表敬訪問等を含む)であり、教員総数とほぼ同程度を受け入れている。表敬訪問等を除いた外国人研究者の受入れ数は、年平均約880名であり、そのうち87%が各種プログラムにより来学している。教員の派遣数は、年平均約2,130名であり、そのうち85%が各種プログラムによる派遣である。事務職員の派遣については、短期的な派遣が主であるが、年平均30名程度の実績がある。常勤の外国人教員在籍数は年平均30名である。外国人研究員は15名程度であるが21世紀COEプログラムの採択により、平成14年度3名、平成15年度3名の任用実績がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 教職員等の受入れ・派遣により、活動実施担当者及び連携相手から、国際共同研究の促進、新たな研究成果の獲得、共著論文の発刊等に加えて、国際協力体制が一層強化された等の報告がある。北海道大学国際婦人交流会の活動に対しては、外国人研究者からの謝辞があるとともに、「留学生交流功労者(文部大臣表彰)」や北海道社会貢献賞の受賞など社会的評価を受けている。
 以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 日本人学生に対する教育の国際化については、教務委員会で全学的方針を決定し、高等教育機能開発総合センター、各部署の教務委員会において、具体策を検討、実施している。留学生の教育については、留学生教育専門委員会が具体的方針を立案し、教務委員会で審議、決定され、留学生センター及び各部署で実施している。留学生が多い部署には留学生専門教育教官を配置している。留学生センターは、留学生センター運営委員会及びその下部組織である留学生指導専門委員会を通じて、各部署や留学生専門教育教官と連携している。外国人留学生の受入れ・支援や地域連携等については、留学生センター、留学生課を中心に国際交流機関・団体と連携し実施している。学生の海外留学については、留学生センターを中心として留学生課及び各部署の教務担当掛が窓口となり、情報提供等を行っている。留学生センターは所定の活動内容を越える形で機能している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 基本理念において、学生の海外留学及び外国人留学生の受入れを積極的に推進し、世界の人々との文化的・社会的交流の促進を目指すことを明示し、様々な機会を捉え周知・公表している。活動担当者には、パンフレット、ポスター、留学生センター及び留学生課の広報誌等により周知している。日本人学生に対しては、刊行物等のほか、海外留学説明会や海外留学情報コーナー等により情報提供している。外国人留学生に対しては、日本留学フェア、「外国人留学生のための北海道大学案内」等のハンドブック、オリエンテーション、ホームページ等により情報提供している。地域に対しては、北海道留学生交流推進協議会の広報誌やホームページ等により周知しており、各種行事への参加依頼も多い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 サマーセッション、海外留学説明会等の各活動では、アンケート調査等により情報収集している。留学生の日本語教育に関しては、日本語予備教育を受け、他大学に進学した留学生の追跡調査のため、「北海道地区日本語教育担当者連絡会議」を主催し、情報を得ている。留学生センターのカウンターで留学生・日本人学生の要望等を収集している。把握された問題点等は、関係委員会等で検討し、改善を図っている。また、必要に応じて教務委員会、国際交流委員会にワーキンググループを設置し、改善策を審議している。その他、海外アドバイザーを招聘し、提言を受けている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教育の国際化及び日本人学生との共学

推進のため、国際交流科目の開講（共学化）、英語による授業の導入、米国、カナダの協定校の学生を対象としたサマーセッション、米国の協定校に学生を派遣するU.S.A サマー・プログラム等が企画、実施されている。サマー・プログラムは隔年で行われ、受入れ40名程度、派遣10名程度を予定している。また、派遣数の増加、参加機会の増大のために、新たな受入れ大学の開拓も検討している。外国人留学生の受入れ、支援として、短期留学プログラム（HUSTEP）、日本語・日本文化教育、日本留学フェア・外国人留学説明会への参加、教育用図書等の学習支援、生活・健康上の指導・助言等が行われている。国際交流科目では、教育・研究支援資金によりHUSTEP関係授業の開発研究を行っている。学生の海外留学支援として、各部署における単位認定等の支援のほか、海外留学説明会の開催等を積極的に実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 国際交流科目は、平成14年度4月期から日本人学生にも開講され、平成15年度から12学部中7学部で卒業単位として認定している。サマー・プログラムでは、ホームステイ等により、日常生活を含めた異文化交流及び地域との交流を図っている。留学生への支援として、留学生センター教官が修学、生活上での相談に応じるほか、部署によっては独自の留学生相談室や「サポーター」制度を設けている。また、北海道大学国際婦人交流会による生活支援や（財）クラーク記念財団による奨学金助成等の支援のほか、北海道大学外国人留学生後援会により、民間住宅入居時の機関保証制度を開始している。留学生と地域住民等との交流活動として、異文化理解講演会「インターナショナル・トーク」、札幌市立八軒西小学校への訪問、「日高少年自然の家」と連携した地域住民との交流活動「ホリデイイン日高」等を実施するほか、留学生交流に関する相談窓口の設置、「北海道地区留学生担当教職員連絡会議」の主催、「北海道留学生交流推進協議会」を通じた諸活動により、地域の要望にえている。帰国後の支援として、ニュースレターや名簿の送付のほか、帰国留学生を招待し「留学生国際シンポジウム」を開催している。学生の海外派遣の促進に向けて、CALLシステムの導入、TOEFL-ITP受験の必須化など語学教育システムの整備を推進している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 サマーセッションの参加大学は1校から4校に増え、参加者数は増加しており、平成14年度は36名が参加している。U.S.A サマー・プログラムの参加者数は実施時期の問題等により横ばいであるが、平成15年度からは実施時期をずらしている。国際交流科目は、50名を超える履修者があり、平成15年度前期の単位取得者数は、履修者53名中36名であった。外国人留学生については、平成15年度は773名を受け入れており、増加傾向にある。アジア地域が主であるが、北方圏やア

フリカ等からの受入れもある。HUSTEP の応募者数、受入れ者数も増加傾向にあり、平成 14 年度は 26 名を受入れしている。異文化理解講演会「インターナショナル・トーク」は年 10 回開催され、毎回約 40 名が参加している。「ホリデイイン日高」の参加者数は、100 名を超え、近年急増している。学生の海外留学については、平成 14 年度、学部学生 70 名、大学院生 65 名を派遣しているが、当該大学では派遣者数の更なる増加が期待されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 外国人留学生の適応調査では、回答者の 8 割以上が研究、学習に満足していると答えている。国際交流科目については、日本人学生のアンケート結果から、英語力についての自信のなさが窺えるものの、多くの学生が留学の準備に役に立つと認識している。また、教員は、学生の英語力や積極性に一部欠ける点はあるが、国際交流科目の設定、日本人学生の参加の意義は大きいと捉えている。サマーセッションについては、アンケート結果から、日本語の授業や文化活動の内容について満足していることが推測できる。また、ホストファミリーについては、受入れに好意的な回答が約 8 割を占め、今後も受入れを望む割合が高い。U.S.A サマー・プログラムについては、日本人学生の感想文から、一定の満足を得ていることが推測できる。留学生の札幌市立八軒西小学校訪問は、国際理解教育として評価を得ている。北海道留学生交流推進協議会を通じた実態調査などにより、留学生の生活面での改善に繋がったケースもある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 大学主催の国際会議として、ソウル大学とのジョイント・シンポジウムがあり、国際交流委員会の下に、関係部局等の教員を含む実行委員会を設置し、具体的内容を検討している。実施に際しては、組織委員会を設置し、チェア・パーソン等の任務を担っている。また、別途、論文編集委員会を設置している。事務は国際交流課が担っている。部局・専攻等で実施される国際会議等については、テーマ・規模等に応じて実行委員会を組織し、海外を含む他大学等の研究者の参画を得るなどして実施している。国際交流委員会は、全学的な方針の検討や部局間の連絡調整等を行っている。恒常的に国際会議等を開催している部局では、教授会等の下に組織委員会等を常設し、実施組織等を検討している例（スラブ研究センター）もある。国際会議等への参加については、大学として資金的支援を行っている。事務は、国際交流課、各部局の国際交流担当掛が担っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 大学の基本理念を、様々な機会を捉え周知・公表している。大学主催の国際会議等につ

いては、各活動担当者には国際交流委員会等を通じて、関係部局等には国際交流課を通じて伝達している。部局・専攻等で実施されるものは、実行委員会の席や文書等で周知している。個々の国際会議等の目標は、ポスター、メール、ホームページ等で周知している。協定校には責任部局及び関係部局等を通じて周知している。一般の参加者等に対しては、ポスター、ホームページ等で公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際会議等の開催、参加について、アンケート調査等による情報収集は特に行われていないが、継続的に実施される国際会議等については、実行委員会等で問題点を把握している。ソウル大学とのジョイント・シンポジウムでは、その年の実行委員会で前回の問題点が検討され、全学的な検討を要する問題点については、国際交流委員会等の関係委員会で審議されている。改善実績もあり、実施後の反省点及び問題点を次回に生かすシステムが機能している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 ソウル大学とのジョイント・シンポジウムは、大学間交流協定に基づき、ソウル大学との間で交互に毎年実施されており、その時々々の時宜を得たテーマを設定し開催している。また、他大学・機関との国際会議などの開催にも積極的に取り組み、成果を蓄積している。部局等では、交流協定に基づき開催するもの、年ごとにテーマを定め毎年開催するもの、学会との連携、部局構成員からの提案等により開催するものなどを、部局の専門性・設置目的等に沿って開催している。専攻等では、学会との連携や外国人研究者の来日などの機会を捉え開催している。国際会議等の開催・参加のための資金的支援活動については、重複を避ける等の配慮の上、それぞれの資金額に合った計画が策定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 資金的支援として、ソウル大学とのジョイント・シンポジウム開催に総長裁量経費が充てられているほか、教育・研究支援資金により、平成 14 年度、学部・大学院学生 24 名に対して国際会議等への参加のための経費を補助し、8 件の国際会議等への招聘経費を支援している。国際交流事業基金では若手研究者（大学院生）を中心に毎年 2～4 名の参加経費を補助している。「学術交流会館」の設置は、国際会議等開催のための準備等の効率化に資している。当該施設を国際会議の会場として年間 10 数件の利用があり、大学内で開催されることにより、学内からの参加者も増加している。国際会議等の開催予定は、一覧としてホームページに掲載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際会議等については、過去 5 年間では年

平均 60 件程度が開催され、平成 10 年度以降、漸増している。その内、アジアの研究機関との会議等やアジア地域の研究を対象とした会議の開催は、全体の約 25% を占めている。国際会議等の参加者数は、増加傾向にあり、過去 5 年間で平均 1,700 名を超える。その内、座長等を務めた者、講演・発表を行った者は、1,000 名を超える。また、国際交流協定による国際会議等の件数、参加者等は、国際交流協定数と同様に、漸増している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 教員の多くが、国際会議等に参加し、学術的な情報交換と人的交流が活発になされている。また、国際会議等での講演・発表等により、研究成果を積極的に国際社会に発信しており、各部署に対して行った調査結果から、新たな国際共同研究への発展、現在進行中の研究の進展への寄与、交流協定への発展、研究者の交流の促進、大学院生等の若手研究者への刺激など、質の高い効果があったことが推測できる。ソウル大学とのジョイント・シンポジウムの成果は図書として出版されており、部局等で開催された国際会議等についても、過去 5 年間で 9 冊の刊行がある。低温科学研究所主催のシンポジウムの出版物は、当該分野の最新のテキストとなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流協定及び海外大学との共同研究・研究交流に関する基本的事項は国際交流委員会において審議・検討している。また、21 世紀 COE プログラムなど、大型研究教育プロジェクトに関する事項などの企画立案・調整等を任務として研究推進戦略室を設置している。研究推進戦略室は、研究推進担当の副学長を室長とし、総長補佐、21 世紀 COE 関連部局長、R R 2002 代表幹事等で構成され、総長の指示により、国際共同研究を含めた大学全体の研究活動の推進を図っている。各国際共同研究においては、研究のテーマ、役割分担等を考慮して実施組織が編成されている。低温科学研究所、スラブ研究センター、北ユーラシア・北太平洋地域研究センターを設置するなど、地域性・発展性を踏まえた国際共同研究の拠点形成を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 大学の基本理念を、様々な機会を捉え周知・公表している。国際共同研究の実施・参画に関する目標や趣旨については、部局長会議、評議会及び関係委員会により伝達している。国際共同研究に関する全学的な支援活動については、規程・要項等や文書、ホームページを通じて周知している。個々の国際共同研究の目標については、実施責任者から海外の研究分担者に周知している。協定校には、責任部局及び関係部局等を通じて周知している。ホームページ等を通じて、国際

共同研究の趣旨を学外に公表している例もある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際交流協定の有効期間を原則 5 年と定め、大学間交流協定に基づく共同研究覚書については、更新の際に国際交流委員会がこれまでの業績を踏まえ審議している。また、数校の協定校を訪問し、情報収集している。大学として個々の研究の問題点を把握するシステムはないが、21 世紀 COE プログラムについては「北海道大学 21 世紀 COE 推進会議」を設置し、その評価に関することを審議する体制をとっている。把握された問題点は、各委員会や実施組織で検討し、総長、国際交流担当副学長に報告され、改善に結び付けている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 北方圏を中心として、協定校との国際学術交流を推進している。さらに近年では、戦略的に環太平洋の大学との交流協定を推進している。当該大学では、シベリア・タイガの森林火災に関する国際共同研究（低温科学研究所、北ユーラシア・北太平洋地域研究センター）、サハリン大陸棚石油・天然ガスの開発と環境に関する国際共同研究（スラブ研究センター）、インドネシアとの国際共同研究「東南アジア湿地生態系における環境保全と地域利用」（地球環境科学研究科）、中国との国際共同研究「アジア地域の環境保全」（農学研究科）、拠点大学方式による日韓水産学術交流（水産科学研究科）など、北方圏やアジア諸国間を中心に多様な国際共同研究が行われ、地道な成果の蓄積がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 触媒化学研究センターは、海外拠点として「北京オフィス」（平成 15 年度）を設置しており、今後、当該大学と北京大学の教育・研究活動の拠点となるだけでなく、中国に進出している企業等を含めた研究交流の促進に寄与することが期待される。「北ユーラシア・北太平洋地域研究センター」では、基幹教官 2 名を置き、プロジェクトごとに関連する他部局教官を流動的に配置する「共同研究プラットフォーム」方式を採用し、学内の人的資源を有効に活用しつつ、ソウル大学及びアラスカ大学等との国際共同研究を推進している。教育研究施設を有効活用するために、共用スペースを制度的に整備している。資金的には、(財)クラーク財団による支援のほか、研究推進戦略室の設置や科学研究費補助金の申請の奨励等により競争的資金の獲得を図っている。大学間交流協定の基本的な考え方・手続き等を明確に定め、国際交流協定締結に係る作業の効率化を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究は、過去 5 年間では年平均 264 件が実施され、漸増傾向にある。北方圏、アジア諸

国との国際共同研究の割合が高い。また、21世紀 COE プログラムとして、平成14年度4件、平成15年度6件が採択されている。科学研究費補助金については、大型の学術創成研究費等の件数が増加している。大学間交流協定に基づく共同研究は、現在2カ国4大学等との間で積極的に行われている。スラブ研究センターは、比較的小規模な部局であるが、スラブ研究の中心として牽引者の役割を担い、質・量ともに高い研究を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 科学研究費補助金等の報告書を見ると、多くの場合、計画された成果が挙がっており、また、その他の国際共同研究においても、活動実施担当者、連携・協力相手の双方から成果について肯定的な評価を得ている。環境保全、エネルギー問題、寒地土木技術、北海道周辺海域の環境保全等に関するアジア地域や北海道地域のニーズに対応した様々な国際共同研究が実施され、それぞれ成果を挙げており、また、新聞等にも報じられるなど、社会的ニーズに答えていることが推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国等への国際協力に関する全学的な方針は、国際交流委員会が検討・審議することとなっているが、事業の多くは国際交流課を窓口として、活動担当者等が国際機関等と直接連絡をとり実施している。例えば、触媒化学研究センターでは、JICA（国際協力機構）による海外技術研修員の受入れ事業として触媒科学研究集団研修コースを開設しており、触媒科学研究集団研修コース委員会を設け、JICAと連携し、関係部局との調整を図りながら実施している。開発途上国等への国際協力を大学として推進するための実施体制は不十分であるが、現在、具体的な検討が始まっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 大学の基本理念を、様々な機会を捉え周知・公表している。国際機関等の行う事業への参加及び共同実施については、国際交流課や実施部局から活動担当者に実施要領等を配付している。関係国への周知は、国際機関等に依っている。国際協力活動への参加支援に関する目標や趣旨は、「学生生活の案内」等の広報誌、ホームページ等を通じて周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際交流担当副学長及び国際交流・留学生担当の総長補佐を中心として、問題点を把握している。また、総長の私的諮問機関として「国際開発協力推進に関するワーキング・グループ」を設置し、国際開発協力の現状の調査分析を行い、組織の在り方、推進に係る業務等について提言し、改善のための足掛かりとしている。部局においては、実施組織等で成果

報告書やフォローアップ調査により問題点等を把握し、次回の実施組織等に申し送っている。学生からの要望等については、学生ボランティア活動相談室、学務部学生課が窓口となり、投書箱も設置して、日常的に情報を収集し、学生委員会で検討、改善を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際機関等が行う事業への参加及び共同実施に関わる活動は、JICA等の援助機関の依頼に基づき、個々の教員が協力するものが大多数である。長期・短期派遣専門家、調査団員、研修講師及び研修員の受入れなどが行われており、事業内容は、環境保全や防災、専門的能力の向上等といった、社会基盤や教育環境の整備に関するものが主である。JICAと連携して開設する「触媒科学研究集団研修コース」、「獣医学研究集団研修コース」では、実施目的、研修項目・方法、到達目標等を策定し、実施要領を作成している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 「教育、管理運営、社会貢献活動一覧」や、「研究者総覧」及び「研究業績一覧」の刊行により教員の活動状況を公開するとともに、データベース化してホームページから検索可能としている。また、文部科学省国際開発協力のための大学データベースへの登録により、情報検索の効率化を図っている。学生の国際協力活動への参加支援として、「学生ボランティア活動相談室」を設け、国際協力に関することを含め相談に応じるほか、学生ボランティア養成講座を年1回開講している。また、学生表彰制度「北大えるむ賞」や「北大元気プロジェクト」を設け、国際協力活動への意識の高揚を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 JICA、日本学術振興会等との共同事業により、過去5年間では開発途上国を中心に年間105～148名の受入れがある。また、年間51～106名の教員を派遣している。アジア・北方圏関連の事業が、派遣・受入れともに過半数を占める。学生ボランティア相談室を通じて、11件（DPI世界会議札幌大会における通訳等）の国際協力ボランティアへの参加実績がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 国際獣医師育成研修事業や触媒科学研究集団研修コースのフォローアップ結果から、研修生から評価を得ており、実施担当者も満足していることが推測できる。また、当該コースの研修は帰国後に生かされ、開発途上国のニーズに答えていることが推測できる。獣医学研究科では、ザンビア大学への12年間に渡る技術協力の成果が高く評価され、国費留学生に占めるザンビア人留学生数の割合が高くなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

北海道大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，留学生センターが所定の活動内容を越える形で機能していること，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，ソウル大学とのジョイント・シンポジウムの開催に当たり，実行委員会，組織委員会，論文編集委員会を設置し，役割を明確にしつつ運営していること，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，研究推進戦略室の設置や地域性・発展性を踏まえた国際共同研究の拠点形成により，国際共同研究の推進体制を構築していることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，基本理念の周知・公表に加えて，留学生及び日本人学生に対して積極的に情報を提供していることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，教育・学生交流の改善のために，アンケート調査や「北海道地区日本語教育担当者連絡会議」の主催のほか，海外アドバイザーの招聘などにより情報を収集していること，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，実行委員会等で組織的に問題点を把握，検討することにより改善に結び付けており，改善システムが実質的に機能していること，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，国際交流協定

の更新に際し，協定校を訪問するなどして情報収集を行っていること，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，国際交流担当副学長及び国際交流・留学生担当の総長補佐を中心とした改善システムが機能しており，「国際開発協力推進に関するワーキング・グループ」を設置するなどして，改善のための足掛かりとしていることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，半数以上が「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったため，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

低温科学研究所，スラブ研究センター，北ユーラシア・北太平洋地域研究センターを設置するなど，地域性・発展性を踏まえた国際共同研究の拠点形成を図っている点は，特色がある。

国際共同研究を推進するための全学的な支援組織として「研究推進戦略室」を設置し，大型研究プロジェクトに対する支援を積極的に推進している点は，特に優れている。

総長の企画・立案及び部局等間の連絡調整を補佐することを任務として 12 名の総長補佐を任命し，その内 4 名を国際交流・留学生の担当としており，国際交流担当副学長に加えて，複数の総長補佐が連携，機能し，大学全体の共通理解を図りつつ，良好な改善システムを構築している点は，特に優れている。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，国際交流科目の開講，サマー・プログ

ラム,短期留学プログラム(HUSTEP)等により共学推進を図っていること,活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して,ソウル大学とのジョイント・シンポジウムを中心として様々な国際会議等を開催していること,活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して,北方圏やアジア諸国間を中心に多様な国際共同研究を行っていることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では,活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して,資金的支援として,大学独自の国際交流事業基金や(財)クラーク記念財団のほか,種々の工夫を行い教育・研究支援資金を設けていること,「北海道大学国際婦人交流会」との連携により,外国人研究者等への支援を行っていること,活動の分類「教育・学生交流」に関して,学生の海外派遣の促進に向けて語学教育システムの整備を推進していること,活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して,学術交流会館の設置などにより国際会議等の開催の効率化を図っていること,活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して,海外拠点の設置や「共同研究プラットフォーム」方式により,国際共同研究を推進していることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から,半数以上が「優れている」と判断され,特に大きな問題点等は見出されなかったため,総合的に判断し,以下の水準とした。

■ 貢献の程度(水準)

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

国際共同研究,国際協力に関して,地理的位置を踏まえ,特にアジア地域と北方圏を中心とした多様な活動が展開されていることは,特色がある。

ソウル大学とのジョイント・シンポジウムは,全学的に実施される大規模な国際会議で,時宜を得たテーマを設定し,継続的に開催されており,日韓両国の交流促進に向けた活動として,特に優れている。

外国人研究者,留学生等への支援活動を,当該大学の教職員家族(配偶者)及び女性教職員で構成する「北海道大学国際婦人交流会」が大学とシステムティックな連携を実現し実施している点は,特に優れている。

外国人教員の任用に関する全学的な具体的採用方針が策定されていない点は,改善を要する点である。

3 活動の実績及び効果

評価は,活動の実績,活動の効果の各観点に基づいて,目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では,活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して,各種プログラムによる教職員等の受入れ・派遣が大半を占めるなど,目標に適った実績が挙げられていること,活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して,国際会議等の開催件数が漸増しており,また,国際会議等への参加が増加し,座長等を務めた者,講演・発表を行った者が過去5年間で1,000名を超えていること,活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して,北方圏,アジア諸国間を中心に国際共同研究の実績を挙げていること,活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して,JICA,日本学術振興会等との共同事業などにより相当数の受入れ・派遣実績があることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では,活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して,国際会議等での講演・発表等により,新たな国際共同研究への発展,交流協定への発展といった様々な波及効果があること,活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して,アジア地域や北海道地域のニーズに対応した国際共同研究を実施し,成果を挙げていることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から,半数以上が「優れている」と判断され,特に大きな問題点等は見出されなかったため,総合的に判断し,以下の水準とした。

■ 実績や効果の程度(水準)

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

国際共同研究については,地域の特性を生かし,北方圏,アジア地域を中心に展開されており,また,大型研究プロジェクトとして21世紀COEプログラムに平成14年度4件,平成15年度6件が採択されるなど,質の高い共同研究が行われている点は,特に優れている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学では、「国際連携活動」を、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」という四つの基本理念を具現化するための重要な柱として位置づけている。この国際連携・交流活動をより積極的に推進するために、本学ではさまざまなレベルで改革課題を検討し、将来の実現に向けて努力している。

問題点の解決に向けて、特に以下の諸点について検討中である。

- ・教育の国際化をより促進するために、学部の「国際交流科目」に相当する授業を、大学院カリキュラムに拡大する。
- ・教育の国際化、学生の海外留学、国際会議等の開催・参加、及び国際共同研究の実施・参画に対して、「総長裁量経費」、「教育・研究支援資金」による支援を充実させる。
- ・国際開発協力事業を全学的に実施・支援する組織を整備する。
- ・外国人研究者、留学生の増加に対応するために、外国語で対応できる事務職員を配置できるように語学研修の充実に努める。
- ・海外における戦略的研究拠点の設置を拡大し、教育・研究の国際化を一層推進する。
- ・留学生のための宿泊施設(100人程度)を整備する。
- ・キャンパスの国際化の一環として、学内諸施設を主要外国語で利用可能とする。
- ・英語版の研究者データベースを構築し、研究成果等の情報を海外に発信する。